

深川保健相談所保健師（会計年度任用職員）の募集について

募集人数	若干名
勤務場所	江東区健康部（保健所）深川保健相談所（江東区白河3-4-3-301） ※令和8年11月下旬から江東区福住2-3-10ヤマタネ門前仲町ビルに移転予定
職務内容	保健相談所各種事業実施時の保健師等の業務 ・乳児健診、三歳児健診等の補助 ・各種学級の運営補助 ・パソコン入力作業 ・移転作業など
応募資格・求められる能力	・保健師、助産師または看護師のいずれかの資格を有する方 ・任用期間中、継続して勤務できる方 ・簡単なパソコン操作ができる方 ・健康状態が良好であり、服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる方 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組める方 ・協調性があり、業務に対して強い責任感がある方 ・上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる方 ・職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる方（その職を退いた後も同様とする）
任期	令和8年8月1日から令和9年3月31日まで *原則として、採用後勤務日数が15日に達するまでは、条件付採用期間となります。
勤務日数	月曜日から金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）までのうち週2～4日程度（勤務日数については相談に応じます）
勤務時間	8時30分から17時15分までのうち実働6時間（別途1時間休憩あり。事業の開始時間により勤務等の時刻を決定する） ※所定勤務時間を超える勤務：原則なし（ただし業務の必要上やむを得ない場合あり）
休暇・休業	（有給）年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇 等 （無給）母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間 等
報酬	時給2,086円（令和8年4月現在） *通勤手当相当別途支給（上限55,000円/月） *特別区人事委員会勧告等の状況により変更が生じる場合があります。
期末手当	基準日（12月1日）前1か月以内に在籍し、かつ、一会計年度内において基準日までに発令されている任用期間が6か月以上あり、週当たりの勤務時間が15時間30分未満、かつ、週当たりの勤務日数が2日以下でない者を対象に支給します。）

※裏面（次ページ）もご覧ください。

<p>選考</p>	<p>一次選考日：6月29日（月）まで 作文・履歴書による書類選考 7月1日（水）可否通知発送予定 二次選考日：7月9日（木）午前中予定 二次選考場所：深川保健相談所（個別面接方式）</p>
<p>応募方法</p>	<p>次の申込書などを令和8年6月24日（水曜日）までに下記申込先宛に郵送（必着）または下記窓口へ直接ご持参ください。</p> <p>【提出書類】</p> <p>（1）「江東区会計年度任用職員申込書」（カラー写真を必ず貼付、区ホームページからダウンロードできます。） （2）保健師、助産師または看護師の資格が確認できるものの写し （3）原稿用紙400字程度の作文「タイトル：保健相談所の勤務で私が目指すこと」（自書） （4）返信用封筒（可否通知の郵送先住所と氏名を記載し、返信用切手を貼付）</p> <p>※応募書類については返却はいたしません。</p>
<p>注意事項</p>	<p>地方公務員法第16条に該当する以下の方は応募できません。</p> <p>(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 江東区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
<p>申込み・ 問い合わせ先</p>	<p>深川保健相談所 管理係 坂本（さかもと） 〒135-0021 江東区白河3-4-3-301 電話番号 03-3641-1181</p>